

伐採木を無償提供します！！

国土交通省 青森河川国道事務所では、岩木川の河川敷で伐採した樹木を、必要とされている地域の皆様に無償で提供を行います。

- 提供場所：鶴田町営第一球場（岩木川河川敷右岸）
 - 提供量：軽トラック2台分または2tトラック1台分相当／1人
 - 申込期間：受付中（なくなりしだい終了）
 - 引渡期間：日時は事前に調整します。
 - 申込先：青森河川国道事務所 五所川原出張所 TEL0173-34-2738
- ※詳細につきましては別紙のとおりです。

【伐採木の無償提供について】

青森河川国道事務所では、河川敷において「河川管理上支障となる」樹木の伐採を計画的に行っておりますが、伐採を行う上で樹木の処分経費（運搬・処分）が大きな負担となっております。

このことから、処分経費を削減する目的で、伐採した樹木を地域の方々に無償提供する取り組みを行っております。さらに、資源の有効活用を通して、より効果的な伐採計画の実践につなげていこうと考えております。

（河川が見えない：河川管理上の支障）



写真-1 伐採前

（河川が見える：河川巡視の効率化・不法投棄抑制）



写真-2 伐採後



写真-3 伐採木集積状況
（鶴田町営第一球場）

《発表記者会：青森県政記者会・建設関係専門紙・津軽新報社》

問 い 合 わ せ 先

国土交通省 東北地方整備局 青森河川国道事務所 TEL：017-734-4590

河川管理課長 熊谷 泰彦（内線331）

伐採対象地区担当出張所：五所川原出張所 TEL：0173-34-2738

五所川原出張所長 野中 渉

(1) 伐採木の状態及び提供量
主にニセアカシア、ヤナギ等の幹を切断済み（直径5cm～30cm程度、長さ1m～1.5m程度）の状態、1人当たり軽トラック2台分、または2tトラック1台分相当を提供します。

(2) 応募資格
伐採木を自家消費される方に限定させていただきます。なお、同一世帯からの応募は1回限りとして下さい。
※氏名、住所、電話番号等から重複応募の判定をさせて頂く場合もあります。

(3) 申込方法等
事前に出張所へ電話した後、五所川原出張所へお越しください。
申込用紙に必要事項を記入していただきます。（印鑑不用）
また、電話のみのお申し込みは不可とします。

【申込期間】

現在受付中（土曜日、日曜日を除く 9時から17時まで）
※なくなり次第受付終了としますので、ご了承ください。

(4) 引渡場所
鶴田町営第一球場（岩木川河川敷右岸）
※引渡場の詳細につきましては、受付の際に改めてお知らせします。
※当方で積込補助は行いません。

(5) その他、注意事項等

- ①引渡当日はトラック等への積込に適した服装でお越し願います。
- ②引渡場所における積込や運搬の際に生じたケガ、事故等については、当方では一切責任を負いません。
- ③積込の際、過積載を行ってはいけません。
- ④申込以降、どの時点でも辞退できます。
- ⑤やむを得ない事情により伐採木の提供を中止する場合があります。
- ⑥引き渡し後の伐採木は適切に使用して下さい。売買行為、不法投棄は厳に慎んで下さい。

【申込先・問合せ先】

受付場所：国土交通省 東北地方整備局 青森河川国道事務所 五所川原出張所
〒037-0074 青森県五所川原市字岩木町10
TEL：0173-34-2738
FAX：0173-33-0127

（お問い合わせは、平日の9時から17時までをお願いします。）